

意見書案第9号

平成27年12月17日提出

提出者 松山市議会議員 清水 宣 郎
雲 峰 広 行
岡 雄 也
川 本 健 太
中 村 嘉 孝
吉 富 健 一
大 塚 啓 史
松 本 博 和
渡 部 克 彦
原 俊 司
寺 井 克 之
宇 野 浩

平成27年12月17日 原案可決

森林・林業政策の推進を求める意見書について

森林・林業政策の推進を求める意見書を次のとおり提出する。

記

森林・林業政策の推進を求める意見書

森林は、食料や水、木材・エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など、国民の安全・安心、国土・環境を守る重要な国民共通の財産である。

しかし、森林・林業・木材関連産業の現状は、長期にわたる経済低迷の影響等により、経営基盤が依然として脆弱な状況であり、山村の疲弊も著しい状況にある。

こうした中、本年3月「山村振興法」が改正され、「地域の特性を生かした産業の育成による就業の機会の創出」や「山村における定住の促進」等が新たな基本理念に盛り込まれた。この新たな基本理念を踏まえ、いよいよ地方創生が本格的に始まる中、山村地域の

再生、地域経済の活性化を図るためには、森林・林業施策の推進は急務であり、立地条件に対応した森林整備、間伐材等の利活用、適切な治山対策、鳥獣害対策の実施等が重要となっている。

こうしたことから、国においては、森林・林業政策の推進に向けて、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

1 「森林・林業基本計画」の着実な推進及び地球温暖化防止森林吸収源対策に係る造林・間伐等の実施や路網整備による森林整備、間伐材等の利活用、国土保全を担う治山等の山地災害対策について、所要の予算の確保を図ること。

また、地球温暖化対策に不可欠な森林吸収源対策の推進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加する等、森林整備推進等のための安定財源の確保を図ること。

2 造林木保護のための鳥獣害対策の強化を図ること。

3 条件不利地域など適正な整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
林野庁長官